

基本目標	主要課題	施策体系区分				実施事業					No.	
		基本施策	施策番号	具体的施策	内容	担当課	事業項目	事業概要	令和4年度 事業計画	令和4年度 実施結果		令和5年度 事業計画
基本目標3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	主要課題8 男女の人権を尊重する市民意識の醸成	29 男女共同参画、女性活躍推進のための意識啓発	72	広報ながの・情報紙等による啓発	広報ながの、情報紙（With You）、市政放送番組及び市ホームページ・SNSなどインターネットメディアの活用により、男女共同参画に関する情報を発信します。	広報広聴課	男女共同参画の視点に立った広報活動の推進	広報紙や市政放送番組等の広報活動を用いて、男女共同参画の啓発等の支援をする。	・広報ながのへの掲載（特集記事、くらしのチャンネル） ・市政ラジオ番組による広報活動（FMぜんこうじ）	・広報ながのへの掲載＝特集記事：1回（6月号）、くらしのチャンネル：随時 ・市政ラジオ番組による広報活動（FMぜんこうじ）	・広報ながの（特集記事、くらしのチャンネル）や市政ラジオ番組などでの情報発信	1
						人権・男女共同参画課	男女共同参画情報紙「With You」の発行	情報紙を用いて、男女共同参画についての啓発を行う。	フリーペーパー（ながの情報）への掲載 年間3回発行（7月・11月・3月）	フリーペーパー（ながの情報）への掲載 7月号 長野市男女共同参画講演会のご案内 11月号 令和4年度優良事業者表彰事業者の紹介 1月号 同上	フリーペーパー（ながの情報）への掲載	フリーペーパー（ながの情報）への掲載 年間3回発行（7月・11月・3月）
			73	結婚支援における男女共同参画意識の醸成	結婚を希望する人の出会いの場の創出支援や結婚を応援する機運の醸成などの市の結婚支援の取組において、男女共同参画の視点を取り入れた講座などを開催します。	移住推進課	結婚セミナー等の開催	結婚を希望する人や結婚を応援する人等を対象に、男女共同参画の視点を取り入れた講座等を開催する。	・婚活イベント＆スキルアップセミナーの開催（計5回） ・ライフデザインゼミの開催支援 ・社会人ライフデザインセミナー（N-カジ）の開催 ・結婚応援ボランティア研修会の開催	・婚活イベント＆スキルアップセミナーを開催（10/15、11/5、12/14、1/22、2/23 計5回 参加者合計 173人） ・ライフデザインゼミの開催支援（10/30 参加者 47人） ・社会人ライフデザインセミナー（N-カジ）を開催（11/16、12/4、1/28 計3回 参加者合計 32人） ・結婚応援ボランティア研修会を開催（3/4 参加者 17人）	・婚活イベント＆スキルアップセミナーの開催（計5回） ・ライフデザインゼミの開催支援 ・社会人ライフデザインセミナー（N-カジ）の開催 ・結婚応援ボランティア研修会の開催	3
						人権・男女共同参画課	ガイドラインの活用	各所属において今後刊行物を発行する際、男女共同参画に配慮した表現をするためのガイドラインである「男女共同参画の視点からの広報の手引き」を活用するよう働きかける。	庁内各所属に対しガイドラインの活用を働きかける。	グループウェア（ガルーン）へガイドライン「男女共同参画の視点からの広報の手引き」を掲載	庁内各所属に対しガイドラインの活用を働きかける。	4
			74	男女共同参画の視点に立った情報の発信	市の刊行物等の作成に当たり、男女共同参画の視点に立った表現の徹底を図ります。	人権・男女共同参画課	ガイドラインの活用	各所属において今後刊行物を発行する際、男女共同参画に配慮した表現をするためのガイドラインである「男女共同参画の視点からの広報の手引き」を活用するよう働きかける。	庁内各所属に対しガイドラインの活用を働きかける。	グループウェア（ガルーン）へガイドライン「男女共同参画の視点からの広報の手引き」を掲載	庁内各所属に対しガイドラインの活用を働きかける。	5
						全課						
	75	男女共同参画週間の活用	国で定める男女共同参画週間に合わせ、重点的に啓発活動を実施し、男女共同参画意識の向上を図ります。	人権・男女共同参画課	男女共同参画月間の開催	国の「男女共同参画週間（6/23～29）」に併せて、より多くの参加者を促すため期間を一カ月（6/23～7/22）とし、啓発活動を実施する。	・長野市月間期間中に、市役所市民交流スペース、しなのさにて啓発パネル展示 ・月間期間中の講演会及び各種講座の集中開催	・長野市月間期間中に、市役所連絡通路、しなのさにて啓発パネル展示 ・講演会の実施（126人参加（リモート含む））	・長野市月間期間中に、市役所市民交流スペース、しなのさにて啓発パネル展示 ・月間期間中の講演会及び各種講座の集中開催	6		
	30 男女共同参画センターにおける取組の推進	76	講演会や講座等の開催	性別による固定的な役割分担意識の是正のための講演会、講座等を開催し、男女共同参画についての理解を深める啓発活動に努めると共に、メディア・リテラシーの向上や女性のエンパワーメントを図ります。	人権・男女共同参画課	男女共同参画センター企画講座の開催	男女共同参画センターにおいて、様々なテーマにより、性別による固定的な役割分担意識を是正し、男女共に個性と能力を発揮し、共に責任を分かち合う意識づくりを行う講座を開催する。	・男女共同参画月間講演会 1講座（1回） ・県企画講座 1講座（1回） ・エンパワーメント講座 4講座（4回） ・女性リーダー育成講座 1講座（5回） ・地域防災講座 1講座（1回） ・女性活躍推進講座 2講座（2回） ・男性の家庭参画講座 1講座（1回） ・ワーク・ライフ・バランス講座 1講座（1回） ・ハラスメント防止講座 1講座（1回） ・DV防止講座 2講座（2回） ・性の多様性講座 1講座（1回） ・女性の心と身体への健康講座 2講座（2回）	・エンパワーメント講座 4講座（4回） ・女性活躍推進講座 4講座（5） ・男性の家庭参画講座 1講座（1回） ・ワーク・ライフ・バランス講座 1講座（1回） ・ハラスメント防止講座 1講座（1回） ・DV防止講座 1講座（1回） ・性の多様性講座 1講座（1回） ・女性の心と身体への健康講座 2講座（2回） （・県企画講座（サテライト会場）10講座（10回））	エンパワーメント講座 3講座 再就職・キャリア形成講座 3講座 男性の家庭参画講座 3講座 DV防止講座 1講座 男女共同参画基礎講座 2講座 女性の心と身体への健康講座 1講座 地域防災講座（県との共催） 1講座 県企画講座（サテライト） 6講座 男女共同参画月間講座【再掲】 3講座	7	
					人権・男女共同参画課	「男女共同参画促進サポート事業」の実施	市民団体等の企画による男女共同参画に関するセミナーやシンポジウム開催等を支援する。	・講座・セミナー、講演会等 年間2企画以内（シンポジウム以外） ・シンポジウムA 年間1企画以内（参加者70人程度見込めるもの） ・シンポジウムB 年間1企画以内（参加者200人程度見込めるもの） ・調査研究 年間1企画以内	【再掲】 男女共同参画促進サポート事業 講座・講演会等開催支援（シンポジウムB） 実施1事業 調査研究支援事業 実施1事業	・講座・セミナー、講演会等 年間2企画以内（シンポジウム以外） ・シンポジウムA 年間1企画以内（参加者70人程度見込めるもの） ・シンポジウムB 年間1企画以内（参加者200人程度見込めるもの） ・調査研究 年間1企画以内	8	
					人権・男女共同参画課	女性団体への支援	女性の社会活動参画を図るため、各種女性団体の活動を支援する。	登録団体、長野市地域女性ネットワークへの支援（男女共同参画に関する情報提供等）	男女共同参画団体 8団体 長野市地域女性ネットワークへの支援	登録団体、長野市地域女性ネットワークへの支援（男女共同参画に関する情報提供等）	9	
					人権・男女共同参画課	女性のための相談の実施	男女共同参画センターにおいて、専門の女性相談指導員が常駐し、女性特有の悩みや不安等について相談を受ける。	女性のための相談（電話・面接） 平日 9:00～16:00 毎月第2土曜日（電話のみ）9:00～16:00	【再掲】女性のための相談（電話・面接） 平日 9:00～16:00 毎月第2土曜日（電話のみ）9:00～16:00 相談件数355件（電話306件、面接49件）	女性のための相談（電話・面接） 平日 9:00～16:00 毎月第2土曜日（電話のみ）9:00～16:00	10	
					人権・男女共同参画課	女性弁護士による女性のための法律相談	県弁護士会との共催により、女性特有の悩みにおいて、法的な見解が必要とされる場合に、女性弁護士が相談を受ける。	女性のための法律相談 毎月第2水曜日 10:00～12:00 申込 相談前日 8:30から電話にて受付（先着4人）	【再掲】女性のための法律相談 28件 毎月第2水曜日 10:00～12:00 申込 相談前日 8:30から電話にて受付（先着4人）	女性のための法律相談 毎月第2水曜日 10:00～12:00 申込 相談前日 8:30から電話にて受付（先着4人）	11	
人権・男女共同参画課					情報の収集と提供	男女共同参画に関する各種資料、国際的な動向などの情報を収集し、男女共同参画センターの情報収集機能の充実を図ることにより、市民が男女共同参画について理解を深め、実践につなげるための情報を提供します。	情報の収集・提供	・インターネットにより、男女共同参画に関する情報を収集する。 ・本市の実施した調査結果、講座等の案内、啓発リーフレット、国際社会の動向等男女共同参画に関する情報をホームページに掲載する。 ・国・県・他市町村等の刊行物等の収集、男女共同参画に関する図書等を購入手、男女共同参画センター情報コーナー等での閲覧及び貸出を行う。	・ホームページによる情報提供 ・関連図書等の収集・提供 ・啓発ビデオ・DVD等の紹介	ホームページで随時情報提供 情報コーナー図書購入 18冊 啓発用ビデオ・DVD購入 1本 貸出 1本	・ホームページによる情報提供 ・関連図書等の収集・提供 ・啓発ビデオ・DVD等の紹介	12

施策体系区分						実 施 事 業					No.	
基本目標	主要課題	基本施策	施策番号	具体的施策	内 容	担当課	事業項目	事業概要	令和4年度 事業計画	令和4年度 実施結果		令和5年度 事業計画
基本目標3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	主要課題8 男女の人権を尊重する市民意識の醸成	㉑ 子どものころからの男女共同参画を推進する教育の充実	81	教育・保育関係者に対する男女共同参画の視点に立った研修の推進	教職員や保育士、幼稚園教諭等の男女共同参画についての理解を深めるための研修を実施します。	保育・幼稚園課	保育所・認定こども園における男女共同参画研修の実施	保育士・保育教諭を対象とした男女共同参画の視点を取り入れた研修を実施する。	公立園長研修会、男性保育士研修会等で男女共同参画の視点を取り入れた研修会を実施する。	男性保育士研修会で男女参画の視点を取り入れた研修会を実施した。	男性保育士研修会等で男女共同参画の視点を取り入れた研修会を実施する。	13
				学校教育課	一人ひとりを尊重した保育	子ども一人ひとりの人権や発達を尊重する保育を実践するための研修を実践する。	子ども一人ひとりの人権や発達を尊重する保育を実践するため「全国保育士倫理綱領」等を資料として研修を行う。	5月27日(金)学校管理職(教頭人権研修)を実施出席者78名	5月29日(月)学校管理職(校長人権研修)を実施予定	14		
			82	男女共同参画の視点に立った教育・保育の推進	男女共同参画の視点に立った性教育及び人権教育を推進し、一人ひとりの適性と個性を尊重した生徒指導・進路指導を推進します。また、男の子、女の子といった固定的な意識を植え付けないよう配慮し、発達段階に応じて、個性を尊重した教育・保育を実施します。	人権・男女共同参画課	男女共同参画セミナー(高等教育機関連携事業)の開催	次世代を担う学生に男女共同参画を理解してもらうため、外部講師による男女共同参画セミナーを開催する。	高等教育機関等において、学生を対象としたセミナーを開催する。	【再掲】 セミナー回数 3校3回 参加者数283人	高等教育機関等において、学生を対象としたセミナーを開催する。	15
						保育・幼稚園課	一人ひとりを尊重した保育	子ども一人ひとりの人権や発達を尊重する保育を実践するための研修を実践する。	子ども一人ひとりの人権や発達を尊重する保育を実践するため「全国保育士倫理綱領」等を資料として研修を行う。	子ども一人ひとりの人権を大切にすること子育て支援について研修会を実施した。	子ども一人ひとりの人権を大切に、一人ひとりの発達を尊重する保育を実践するための研修を実施する。	16
			83	市民意識調査の実施と分析	広く市民を対象に、男女共同参画に関する意識調査を行い、その結果を分析し、男女共同参画の施策に反映させます。	学校教育課	学校人権教育の推進	市立全小・中学校を人権教育研究指定校とし、様々な差別や偏見をなくし、ジェンダー平等をはじめとする男女共同参画意識を含む豊かな人権感覚と実践力をもつ児童生徒を育成する。	・市立全小中学校を人権教育研究指定校とし、実践授業や職員研修会を通して、教職員の意識向上を図る。 ・性の多様性やネットによる差別や誹謗中傷、性被害の防止に関する情報モラル等の学校管理職研修を実施する。	・市立小・中学校の人権教育の取組について、学校の実情に応じた指導・助言を行った。 ・市立小・中学校の人権教育推進に関する経費の助成(一校あたり49,000円) ・ネットによる差別や誹謗中傷、性被害の防止に関する情報モラル等の学校管理職研修の実施(参加者78名)	・市立全小中学校を人権教育研究指定校とし、実践授業や職員研修会を通して、教職員の意識向上を図る。 ・性的マイノリティの人権課題に関する学校管理職研修を実施する。	17
						人権・男女共同参画課	「男女共同参画に関する意識と実態調査」等の実施	「男女共同参画に関する意識と実態調査」等を実施し、今後の男女共同参画施策に反映させる。	・男女共同参画に関する市民意識と実態調査 【調査対象】 長野市に在住する18歳以上75歳未満の男女各1,000人(計2,000人) 【抽出方法】 長野市住民基本台帳より単純無作為抽出 【調査時期】令和4年10月4日から10月31日 【回収状況】728票(回収率36.4%)	・男女共同参画に関する市民意識と実態調査 【調査対象】 長野市に在住する18歳以上75歳未満の男女各1,000人(計2,000人)	18	
			84	国際社会の動向に基づくジェンダー平等への理解促進	世界の女性をとりまく現状や課題などジェンダー平等に関する情報の収集・学習機会の提供などにより、国際社会の動向についての理解促進を図ります。	人権・男女共同参画課	情報の収集・提供	国際社会の動向や諸外国の女性の現状などについて、市民理解を深めるための情報の収集・提供を行う。	・ホームページによる情報提供 ・関連図書等の収集・提供	ホームページで随時情報提供 情報コーナー図書購入 18冊	・ホームページによる情報提供 ・関連図書等の収集・提供	19